

30公日馬第406号
平成30年12月19日

関係各位

公益社団法人 日本馬事協会
専務理事 永峰一弘

公益社団法人日本馬事協会種雄馬管理規程第4条に規定する
「会長が定める日」（申請書提出期限）について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成31年度種雄馬配置に係る公益社団法人日本馬事協会種雄馬管理規程
第4条に規定する「会長が定める日」並びに申請提出書類について、下記のとおり
定めましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請書提出期限：平成31年3月15日
2. 提出書類：様式第1号

種雄馬借受団体調書

関係各位 送付先

十勝農業協同組合連合会

釧路農業協同組合連合会

根室生産農業協同組合連合会

上川生産農業協同組合連合会

日高生産農業協同組合連合会

ホクレン農業協同組合連合会 北見支所

ホクレン農業協同組合連合会 札幌支所

ホクレン農業協同組合連合会 稚内支所

ホクレン農業協同組合連合会 岩見沢支所

ホクレン農業協同組合連合会 苫小牧支所

青森県畜産農業協同組合連合会

一般社団法人 岩手県畜産協会

公益社団法人 島根県畜産振興協会

公益社団法人 熊本県畜産協会

熊本県畜産農業協同組合

公益社団法人 宮崎県畜産協会